

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第34期（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
その運用状況の概要

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ACCESS

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://jp.access-company.com/investors/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

1. 事業報告

1 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制＞

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。
 - 2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
 - 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
 - 4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
 - 5) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
 - 6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、匿名及び外部窓口経由による方法も含め、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - 7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
 - 2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
 - 3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
- 2) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役職員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。
- 3) 当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- 4) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
- 2) 代表取締役及び役付執行役員が特に指名した者から構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
- 3) 「企業理念」を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
- 4) 組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑥ 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
- 2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
- 3) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- 4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- 5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。

⑦ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
- 2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役及び役付執行役員が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
- 3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
- 4) 「企業理念」に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、実践する。
- 5) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- ⑨ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
 - 2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
 - 3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
- ⑩ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - 2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。
 - 3) 当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 4) 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - 2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
 - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
 - 4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。
 - 5) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当期においては、取締役会を13回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

2. リスク管理に関する事項

管理関係部門の責任者及び常勤監査役2名をメンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、年に1回取締役会に対し、報告を行っております。

3. コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

4. 内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行っております。

5. 監査役監査に関する事項

常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年2月1日 残高	31,415,484	8,455,078	△8,043,967	△345,845	31,480,750
連結会計年度中の変動額					
減資	△2,028,769	2,028,769			－
欠損填補		△10,483,848	10,483,848		－
親会社株主に帰属する当期純利益			246,947		246,947
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	△2,028,769	△8,455,078	10,730,796	－	246,947
平成30年1月31日 残高	29,386,714	－	2,686,828	△345,845	31,727,697

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年2月1日 残高	47,626	△2,295,614	△2,247,988	27,488	1,707	29,261,958
連結会計年度中の変動額						
減資						－
欠損填補						－
親会社株主に帰属する当期純利益						246,947
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,214	△39,973	△47,187	2,317	829	△44,040
連結会計年度中の変動額合計	△7,214	△39,973	△47,187	2,317	829	202,906
平成30年1月31日 残高	40,412	△2,335,588	△2,295,175	29,806	2,537	29,464,865

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 主要な連結子会社の名称
アイピー・インフュージョン・インク
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア
アクセス（北京）有限公司
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー
アクセス・ソウル
アクセス・エーピー・タイワン
株式会社ACCESSTEC

当連結会計年度において、株式会社ACCESSTECは平成29年10月11日付で、株式会社ACCESSTECに社名を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 3 社
- ・ 主要な会社の名称
アイティアアクセス株式会社
リトルソフト株式会社
株式会社ミエルカ防災

当連結会計年度において、新たに株式を取得した株式会社ミエルカ防災を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アイピー・インフュージョン・インク、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア、アクセス（北京）有限公司、アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー、アクセス・ソウル、アクセス・エーピー・タイワンの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

2) たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 ： 3～24年

器具備品： 2～20年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～3年）に基づいております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（2～3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

4) 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を平成24年7月1日より導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末337,088千円、582,300株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受注損失引当金

損失が見込まれる受注製作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金599千円（うち、仕掛品に係る受注損失引当金599千円）を相殺表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 700,846千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却損

固定資産売却損は、器具備品の売却によるものであります。

(2) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社ACCESSテック	事務所用設備	建物	1,659
		器具備品	0

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

株式会社ACCESSテックは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である1,659千円を減損損失として計上しております。

(3) 特別退職金

海外子会社で発生した退職者への割増退職金を、特別退職金として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株数	当連結会計年度増加株数	当連結会計年度減少株数	当連結会計年度末の株数
普通株式	39,293,100株	—	—	39,293,100株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株数	当連結会計年度増加株数	当連結会計年度減少株数	当連結会計年度末の株数
普通株式	583,446株	—	—	583,446株

(注)普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首582,300株、当連結会計年度末582,300株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成21年新株予約権	平成24年新株予約権	平成29年新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,700株	30,000株	3,600株
新株予約権の残高	11,528千円	15,959千円	2,317千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、MMF等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	25,386,898	25,386,898	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,171,095	2,171,095	—
貸倒引当金 (*)	△17,109	△17,109	—
	2,153,986	2,153,986	—
(3) 有価証券	341,977	341,977	—
(4) 投資有価証券	22,466	22,466	—
資産計	27,905,328	27,905,328	—
(1) 買掛金	167,106	167,106	—
負債計	167,106	167,106	—

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらはMMF等であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	222,033
投資事業組合への出資	239,893

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 760円34銭

(2) 1株当たり当期純利益 6円38銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 583,446株 期中平均の当該自己株式の数 583,446株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

3. 計算書類

株主資本等変動計算書（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成29年 2月 1日 残高	31,415,484	55,082	8,399,995	8,455,078	△10,483,848	△10,483,848	△345,845	29,040,869
事業年度中の変動額								
減資	△2,028,769		2,028,769	2,028,769				－
準備金から剰余金への振替		△55,082	55,082					－
欠損填補			△10,483,848	△10,483,848	10,483,848	10,483,848		－
当期純利益					123,375	123,375		123,375
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	△2,028,769	△55,082	△8,399,995	△8,455,078	10,607,223	10,607,223	－	123,375
平成30年 1月31日 残高	29,386,714	－	－	－	123,375	123,375	△345,845	29,164,244

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年2月1日 残高	47,525	47,525	27,488	29,115,883
事業年度中の変動額				
減資				－
準備金から剰余金への振替				－
欠損填補				－
当期純利益				123,375
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	△7,264	△7,264	2,317	△4,946
事業年度中の変動額合計	△7,264	△7,264	2,317	118,428
平成30年1月31日 残高	40,261	40,261	29,806	29,234,312

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② たな卸資産

1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 ： 3～24年

器具備品： 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～3年）に基づいております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（2～3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を平成24年7月1日より導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末337,088千円、582,300株であります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 222,962千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示しているものは除く）は、次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 189,858千円
- ② 短期金銭債務 15,729千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 315,093千円
- ② 営業費用 151,799千円
- ③ 営業取引以外の取引高 9,850千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	583,446株	—	—	583,446株

(注)普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当事業年度期首582,300株、当事業年度末582,300株）が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産

関係会社株式・出資金評価損否認	8,319,596
繰越欠損金	6,219,937
減価償却費限度超過額	83,710
貸倒引当金損金算入限度超過額	74,146
退職給付引当金否認額	37,152
減損損失	30,288
前払費用償却否認額	21,430
賞与引当金否認額	20,437
投資有価証券等評価損否認	17,121
未払費用否認	16,716
売上原価否認額	15,882
株式報酬費用否認額	9,126
その他	54,768

繰延税金資産小計 14,920,315

評価性引当額 △ 14,780,678

繰延税金資産合計 139,636

繰延税金負債との相殺額 △58,026

繰延税金資産の純額 81,610

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	32,962
その他有価証券評価差額金	17,916
その他	7,147

繰延税金負債合計 58,026

繰延税金資産との相殺額 △ 58,026

繰延税金負債の純額 —

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	アクセス・ヨーロッパ・ゲ ー・エム・ペー・ハー	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 当社製品の 開発・販売	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金	553,828
				利息の受取 (注2)	4,455	その他流動資産 (未収利息)	370

(注) 1. アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーへの関係会社長期貸付金に対し、当事業年度に2,589千円の貸倒引当金戻入益を計上し、当事業年度末に216,169千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	754円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円19銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

